

平成30年2月26日

▼タイトル 可燃ごみの民間処理実施について

▼概要 これまで、可燃ごみは環境センターで焼却処分していましたが、平成30年3月1日から、後継処理施設が整備されるまでの間、民間処理業者に委託し、県外で焼却処分します。

▼日時 平成30年3月1日（木）
午前10時から 作業開始予定（1台目）
※初めての作業となるため予定より時間がかかることがあります。
午後1時30分から 作業開始予定（2台目）

▼場所 高島市環境センター ごみ処理棟
（高島市今津町途中谷236番地）

▼内容 環境センターごみ処理施設のごみピット内に積替設備を設置しました。3月1日から、市内で集められた可燃ごみは、環境センターの積替設備で搬出用トラックに積替え、民間処理業者で県外に運搬し焼却処分します。

▼ごみ搬出について

- ごみ搬出開始：平成30年3月1日から
- 運搬予定数量：1,610トン（3月分）
- 1日あたりの搬出予定台数は、月曜～土曜で 3月分は6～7台、4月以降は、4～5台の予定

▼問い合わせ先

- 所属：環境部 環境センター・ごみ減量対策課
- 担当：古我・疋田
- 電話番号：0740（24）0031
- ファックス：0740（24）0041
- 電子メール：kankyo-c@city.takashima.lg.jp